

令和 7 年度北海道札幌視覚支援学校高等部入学者募集要領

～ 専攻科 ～

令和 6 年 11 月 28 日 北海道札幌視覚支援学校

1 募集人員

- | | | |
|--------------|--------|------|
| (1) 専攻科理療科 | 第 1 学年 | 16 人 |
| (2) 専攻科保健理療科 | 第 1 学年 | 8 人 |

2 出願資格

- (1) 北海道教育委員会が告示する「令和 7 年度道立特別支援学校(専攻科)入学者募集要項」による。
- (2) 特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業した者(令和 7 年 3 月末日までに卒業見込みの者を含む)。もしくはこれと同等以上の学力があると認められる者。
- (3) 次のいずれかに該当する視覚障害のある者。
 - ・両眼の視力がおおむね 0.3未満の者。
 - ・視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者。

3 出願期間

令和 7 年 1 月 6 日(月)から令和 7 年 1 月 22 日(水)正午まで。

4 入学者選考検査日・検査場

令和 7 年 1 月 31 日(金) 北海道札幌視覚支援学校

5 入学者の選考検査内容

面接

6 合格者の発表

令和 7 年 2 月 17 日(月) 午前 10 時。

合格者については、受検番号を本校正面玄関前と本校の Web ページに掲示する。
また、本人及び在籍学校長に通知する。

7 出願手続き

出願者は、次の(1)～(5)の出願に係る書類を簡易書留により、現に在籍している、又は卒業した特別支援学校又は高等学校等の校長を経由して、北海道札幌視覚支援学校長あてに提出すること。また、過年度卒業生については、直接提出することもできる。

なお、出願に必要な書類は、入学願書等請求書により、北海道札幌視覚支援学校長宛に郵送又は F A X 等により請求すること。郵送を希望する場合は、所要額の切手を同封すること。(1 部 180 円、2 部 270 円)

(1) 入学願書

北海道教育委員会特別支援教育課が定める入学願書に自書すること。

(2) 写真台紙・受検票

ア 本校校長が定める写真台紙・受検票に自書すること。

イ 貼付する写真は令和6年10月1日以降に、脱帽で上半身を正面から撮影したもの(縦4cm、横3cm)であること。なお、写真の裏面には氏名を明記すること。

(3) 調査書

ア 在籍高等学校又は出身高等学校所定の調査書を使用すること。なお、卒業後5年が経過したことにより成績を証明する書類を入手できない場合は、出身高等学校の卒業証明書をもってそれに代えることができる。

イ 作成は在籍・出身学校長が行うこと。なお、開封されているものは無効とする。

(4) 眼科診断書又は身体障害者手帳の写し

ア 本校校長が定める眼科診断書を用いること。

イ 作成日が令和6年10月1日以降であることが証明されていること。

ウ 身体障害者手帳の写しを提出する場合は、氏名および視覚に関する障害名が記載されている面をコピーして提出すること。視覚に関する障害名の記載がない手帳の写しは無効とする。

エ 身体障害者手帳の写しを提出した場合、眼科診断書は合格発表後の定められた日までに提出すればよいこととする。

(5) 志望理由書

原則、令和6年11月30日までに提出することとするが、間に合わなかった場合、入学願書等に同封しても差し支えないこととする。

8 出願書類の送付先

〒064-8629 札幌市中央区南14条西12丁目1番1号
北海道札幌視覚支援学校 入学者選考事務局
電話 011-561-7107

9 受検票の交付

入学願書を受理したときは、令和7年1月22日(水)に出願者に対して受検票を交付する。

10 第2次募集

(1) 合格者の数が募集人員に達しないときは、第2次募集を行う。

(2) 出願期間 令和7年2月19日(水)から令和7年3月5日(水)正午まで。

(3) 募集人員及び入学者選考検査日

募集人員 令和7年2月19日(水)午前10時 発表

選考検査日 令和7年3月12日(水)北海道札幌視覚支援学校において実施

(4) 合格発表 令和7年3月14日(金)午前10時

合格者については、受検番号を本校の正面玄関前と本校のWebページに掲示する。また、本人及び在籍学校長に通知する。

(5) 第2次募集の合格発表後、合格者の数が募集人員に達しない学科において、入学希望者(本校専攻科の第2次募集において合格とならなかった者に限る。)がある場合は、本校校長は、令和7年3月21日(金)までの間に選考の上、入学させることができる。

11 選考検査の結果の情報提供

受検者は、選考検査の結果について、情報提供を受けることができる。

(1) 情報提供対象者

受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）（以下「受検者等」という。）

(2) 情報提供場所

北海道札幌視覚支援学校とする。

(3) 情報提供の方法

ア 情報提供を希望する受検者等は、本校に口頭で申し出る。

イ 本校と協議し、開示の日時を定め、本校で情報提供を受ける。

(4) 情報提供の期間

令和7年（2025年）2月18日（火）から令和12年（2030年）3月31日（日）までとする。

(5) 情報提供の集中受付期間

(4)に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とする。

集中受付期間	受付時間
令和7年2月18日（火）～令和7年2月25日（火） （日曜日、土曜日及び休日を除く。）	9:00～15:00

(6) 留意事項

ア 受検者本人が求める場合、受検者本人であることを確認するための受検票、身分証明書等を提示すること。

イ 受検者本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類を提示すること。

ウ 受検者等が集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に本校に連絡し、情報提供を受ける日を決定すること。